

産業廃棄物処分業許可証

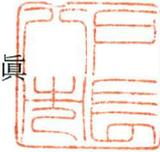
岩手県久慈市源道第13地割21番地

株式会社中塚工務店

代表取締役 中塚 邦幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

八戸市長 小林 眞



許可の年月日 令和2年3月10日

許可の有効年月日 令和7年3月9日

1. 事業の範囲

事業の区分		取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理	破碎	木くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（コンクリートくずに限る。） がれき類

これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類の	設置場所	処理能力	設置年月日
			許可年月日
			許可番号
がれき類の破碎施設（移動式）	市内一円（ただし、騒音規制法に基づく規制地域外、第4種区域内及び第3種区域内では敷地境界から6m以上離れた排出現場に限る。） 駐機場：岩手県久慈市枝成沢第18地割127番1	680 t / 日（8時間稼働）	平成26年3月5日
			令和2年1月16日
			R1-8の2-2
木くずの破碎施設（移動式）	市内一円（ただし、騒音規制法に基づく規制地域外、第4種区域内及び第3種区域内では敷地境界から7m以上離れた排出現場に限る。） 駐機場：岩手県久慈市枝成沢第18地割127番1	183.76 t / 日（8時間稼働）	平成25年4月15日
			令和2年1月16日
			R1-8の2-3

3. 許可の条件

無し

4. 許可の更新又は変更の状況

令和2年3月10日 新規許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有

(以下余白)